

令和6年5月吉日

PTA会員各位

第三松江小学校PTA
会長 伊東 正紀

PTA 委員会の役割と活動について

三松小のPTA活動は、保護者と学校そして地域が互いに協力し合い、児童の健全な成長を願って活動しています。委員、役員、会員の皆様方が協力し合って、より良い三松小を築いていきたいと考えております。PTA各種委員会の役割と活動内容を説明いたします。「全員参加」の意識をもって、PTA活動にご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

学年より選出される委員会

- ◎ 学年委員会 →各学年2～3名 すみれ学級2名 程度
◇同学年の集会などの中心となるもので、PTA活動の基礎となるものです。
<活動内容> (1)ベルマーク活動
(2)PTA会費集金・集計
(3)音楽鑑賞教室(令和6年度は中止決定)
- ◎ 成人保健委員会 →各学年2～3名 程度
◇会員相互の親睦と、広い視野と教養を身に付け、PTA活動に寄与し、児童の成長を図るものです。
<活動内容> (1)漢字検定試験準備・実施
(2)健康教育講演会、給食試食会
- ◎ 広報委員会 →各学年2～3名 程度
◇PTA広報を通し、児童の様子、学校行事の様子、PTA活動やPTA連合、健全育成等の情報の提供と情報交換を図り推進するものです。
<活動内容> (1)年2回発行のPTA通信「はばたき」の作成
(2)「はばたき」用の写真撮影
- ◎ 指名委員会 →各学年1名 程度
<活動内容> (1)次年度委員決めアンケート作成・集計
(2)次年度本部役員の選出アンケート作成・集計
- ◎ 卒業対策委員会 →6年生保護者若干名
<活動内容> (1)卒業記念品の選定、手配

登校班より選出される委員会

◎ 交通校外委員会

◇ 校外における、児童の交通安全と事故防止、非行や問題行動に対する対策対応を図ると共に、地域と連携し、良い環境作りに寄与するものです。

- <活動内容> (1) 登校時・一斉下校時の児童の交通安全誘導
(2) 集団登校の班別名簿の作成
(3) 地域健全育成会との協力、情報交換
(4) 盆踊り、地域内巡視、行事への協力
(5) こども110番防犯ステッカーの設置、危険箇所マップの作成

※それぞれの委員会活動のほかに、納涼お楽しみ会のお手伝いがあります。

※委員会活動は、在学児童1人につき1回以上お願いしています。(家族に本部役員・おやじの会代表がいる場合、その家族の方は委員会免除の対象となります。)

※令和5年度より、“校外委員”は“学年・成人・広報・指名委員”と同様に、委員会経験のカウントに含まれます。ただし、“校外委員”の選出は、登校班の規模に大きく左右されます。

“学年・成人・広報・指名委員”いずれかを経験された場合でも、“校外委員”が免除されない場合もあります。予めご了承ください。

※令和4年度までに校外委員会の正副委員長経験をされた方は、委員会経験のカウントに含まれます。(在学児童の場合のみ、卒業した兄弟でやっていた場合はカウントに含まれません。)

※納涼お楽しみ会にて、各委員会の方以外に、別途お手伝いボランティアの方を募集させていただきます。詳細が決まりましたらお知らせいたします。

以上